

受理番号	受理年月日	件 名 及 び 要 旨	提 出 者	送 付 委員会名
28年 第10号	28.5.31	<p>時限的な職員給与及び議員報酬等の削減による被災地支援を求めることに関する陳情</p> <p>(陳情事項) 下記事項の実現へ向け、県及び関係機関へお取り計らい願いたい。</p> <p style="text-align: center;">記</p> <p>1 時限的に、茨城県の職員及び議員の給与、報酬および賞与について、これに一定の率を乗じた額を減額すること。</p> <p>2 1による人件費節減分をもって、被災地支援に充てること。</p> <p>(陳情理由)</p> <p>1 現在、被災地支援のために多くの方々が尽力され、その代表的なものに募金活動があげられる。</p> <p>2 しかし、これは突発的若しくは一過性のものであり、又は応じる方が限られ、かつ個々の金額も相当に限定されている。</p> <p>3 やはりここは、全体の奉仕者が国民を代表し、率先して全員一律、相当長期にわたり、生活を困窮させない程度にして決して安くはないものを寄付し続けることが妥当と思料される。</p> <p>4 かの建築家アントーニ・ガウディの言葉に興味深きものがあり、少額の寄付をした富裕層に対して「自分を痛めない程度の奉仕は、寄付になど値しない。」と言いつつ放ったとのことである。</p> <p>5 限られた方が、それも財布の小銭を軽くする程度の寄付では、我々も同じことを、甚だ不謹慎ながらも言ってしまうそうである。</p> <p>6 行政職及び議員の給与、報酬及び賞与の数パーセントでも時限的に削減し、これをもって被災地支援に充てれば、どれだけ大きな効果が得られることであろうか。一日も早く、被災者の方々の笑顔を取り戻せることであろうか。</p> <p>7 今こそ、国の施策又は支援を待っているのではなく、地方から積極的に声を上げ、自ら動く時が来たのである。</p>	個人	総務企画